

# 新旧対照表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月)	新 (令和6年10月)
<p data-bbox="197 304 551 336"><b>2) 価格の取り扱いについて</b></p> <ol data-bbox="210 392 1122 612" style="list-style-type: none"><li data-bbox="210 392 1032 424">1. 資材単価には、消費税及び地方消費税を含まないものとする。</li><li data-bbox="210 440 1122 612">2. 機械賃料については、長期割引を行った賃料とし、長期割引については、基準書（機械損料編）「建設機械等賃料積算基準について」によるものとする。ただし、特殊機械等の場合で見積りによる賃料の場合はこの限りでない。</li></ol>	<p data-bbox="1220 304 1574 336"><b>2) 価格の取り扱いについて</b></p> <ol data-bbox="1234 392 2145 612" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1234 392 2056 424">1. 資材単価には、消費税及び地方消費税を含まないものとする。</li><li data-bbox="1234 440 2145 612">2. 機械賃料については、長期割引を行った賃料とし、長期割引については、積算基準の運用（積算参考資料Ⅰ）機械損料編第2章機械経費関係「6. 建設機械賃料について」によるものとする。ただし、特殊機械等の場合で見積りによる賃料の場合はこの限りでない。</li></ol>

# 新 旧 対 照 表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月) <span style="float: right;">P11</span>	新 (令和6年10月) <span style="float: right;">P11</span>																
<p><b>4) 統一査定率について</b></p> <p>土木資材のうち、使用頻度の高い以下の資材については統一査定率を定め、見積りにより単価を決定する場合の査定率に適用する。</p> <p>統一査定率適用資材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">資材名</th> <th style="width: 80%;">適用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝</td> <td>自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。</td> </tr> <tr> <td>鋼製グレーチング</td> <td>鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。</td> </tr> <tr> <td>ボックスカルバート</td> <td>荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 統一査定率は毎年度4月に設定し、当該年度の工事に適用する。</p> <p>2. 統一査定率の年度途中の変更は行なわない。ただし、大幅な物価変動等が生じた場合はこの限りではない。</p> <p>3. 上表の適用範囲以外の規格品や特殊品等には適用しない。</p>	資材名	適用範囲	自由勾配側溝	自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。	鋼製グレーチング	鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。	ボックスカルバート	荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。	<p><b>4) 統一査定率について</b></p> <p>土木資材のうち、使用頻度の高い以下の資材については統一査定率を定め、見積りにより単価を決定する場合の査定率に適用する。</p> <p>統一査定率適用資材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">資材名</th> <th style="width: 80%;">適用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由勾配側溝</td> <td>自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。</td> </tr> <tr> <td>鋼製グレーチング</td> <td>鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。自由勾配側溝用グレーチングは含まない。</td> </tr> <tr> <td>ボックスカルバート</td> <td>荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 統一査定率は毎年度4月に設定し、当該年度の工事に適用する。</p> <p>2. 統一査定率の年度途中の変更は行なわない。ただし、大幅な物価変動等が生じた場合はこの限りではない。</p> <p>3. 上表の適用範囲以外の規格品や特殊品等には適用しない。</p>	資材名	適用範囲	自由勾配側溝	自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。	鋼製グレーチング	鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。自由勾配側溝用グレーチングは含まない。	ボックスカルバート	荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。
資材名	適用範囲																
自由勾配側溝	自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。																
鋼製グレーチング	鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。																
ボックスカルバート	荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。																
資材名	適用範囲																
自由勾配側溝	自由勾配側溝（門型側溝）本体のうち、縦断用、横断用、土留用に適用する。																
鋼製グレーチング	鋼製グレーチングのうち、みぞ蓋、かさ上げ蓋、柵蓋、U字溝蓋に適用する。自由勾配側溝用グレーチングは含まない。																
ボックスカルバート	荷重条件 T-25、土被り設計条件 0.2～3.0メートルの仕様に適用する。短尺、斜切り製品にも適用する。																

# 新 旧 対 照 表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月)	新 (令和6年10月)
P20	P20
<p>2. 現場発生品及び支給品運搬</p> <p>(1) 現場発生品・支給品運搬における平均積載質量について</p> <p>現場発生品・支給品運搬の「1回当り平均積載質量」については実数量(kg)で判断する。</p> <p>例) 現場発生品 511kg/個を運搬する場合 → 0.5t 超 0.8t 以下</p>	<p style="color: red;">項目全削除</p> <p style="color: red;"><del>2. 現場発生品及び支給品運搬</del></p> <p style="color: red;"><del>(1) 現場発生品・支給品運搬における平均積載質量について</del></p> <p style="color: red;"><del>現場発生品・支給品運搬の「1回当り平均積載質量」については実数量</del></p> <p style="color: red;"><del>(kg)で判断する。</del></p> <p style="color: red;"><del>例) 現場発生品 511kg/個を運搬する場合 → 0.5t 超 0.8t 以下</del></p>

# 新 旧 対 照 表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和 4 年 4 月)	P21	新 (令和 6 年 10 月)	P21																
<p>3. 数値基準</p> <p>(1) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(2) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(3) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(4) スクラップ控除の数値基準について</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ控除の数値基準は以下のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ控除の数値基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">細別</th> <th style="width: 25%;">設計表示単位</th> <th style="width: 25%;">数位</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">スクラップ控除</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「旧橋撤去工の桁材撤去」など、基準書 第 I 編 第 5 章 ①数値基準に明記されているものに関するスクラップ控除の設計表示数位については、数値基準の設計表示数位に準拠する。</p>	細別	設計表示単位	数位	備考	スクラップ控除	t	0.1			<p>2. 数値基準</p> <p>(1) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(2) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(3) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">省略</span></p> <p>(4) スクラップ控除の数値基準について</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ控除の数値基準は以下のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">スクラップ控除の数値基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">細別</th> <th style="width: 25%;">設計表示単位</th> <th style="width: 25%;">数位</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">スクラップ控除</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">0.01</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「旧橋撤去工の桁材撤去」など、基準書 第 I 編 第 5 章 ①数値基準に明記されているものに関するスクラップ控除の設計表示数位については、数値基準の設計表示数位に準拠する。</p>	細別	設計表示単位	数位	備考	スクラップ控除	t	0.01		
細別	設計表示単位	数位	備考																
スクラップ控除	t	0.1																	
細別	設計表示単位	数位	備考																
スクラップ控除	t	0.01																	

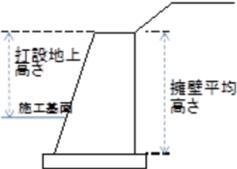
# 新 旧 対 照 表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和 4 年 4 月)	P22	新 (令和 6 年 10 月)	P22												
- 空白 -		項目追加  (6) 共通仮設費に積上げ計上する仮設材運搬費の数値基準について 共通仮設費に積上げ計上する仮設材運搬費の数値基準は以下のとおりとする。  共通仮設費に積上げ計上する仮設材運搬費の数値基準													
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">細別</th> <th style="width: 20%;">設計表示単位</th> <th style="width: 10%;">数値</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">仮設材等の積込み・ 取卸し</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">仮設材等の運搬</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	細別	設計表示単位	数値	備考	仮設材等の積込み・ 取卸し	t	0.1		仮設材等の運搬	t	0.1		
細別	設計表示単位	数値	備考												
仮設材等の積込み・ 取卸し	t	0.1													
仮設材等の運搬	t	0.1													

# 新旧対照表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月)	新 (令和6年10月)
<p style="text-align: right;">P35</p> <p>1. 場所打擁壁工</p> <p>基準書 第Ⅱ編 第2章 ⑤ ⑤-1 場所打擁壁工 (1) による適用範囲は次のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>(小型擁壁、重力式擁壁の適用範囲)</p> <p>①小型擁壁</p> <p>擁壁平均高さ：0.5m以上1.0m以下</p> <p>打設地上高さが施工基面より上の場合：打設地上高さ0m以上2.5m以下、且つ水平打設距離4.5m以下</p> <p>打設地上高さが施工基面より下の場合：打設地上高さ-7.0m以上0m未満、且つ水平打設距離3.5m以下</p> <p>②重力式擁壁</p> <p>擁壁平均高さ：1.0mを超え5.0m以下</p> <p>擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断する</p> </div> 	<p style="text-align: right;">P35</p> <p>1. 場所打擁壁工</p> <p>基準書 第Ⅱ編 第2章 ⑤ ⑤-1 場所打擁壁工 (1) による適用範囲は次のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>(小型擁壁、重力式擁壁の適用範囲)</p> <p>①小型擁壁 (擁壁平均高さ：0.5m以上1.0m以下)</p> <p>打設地上高さが施工基面より上の場合：打設地上高さ0m以上2.5m以下、且つ水平打設距離4.5m以下</p> <p>打設地上高さが施工基面より下の場合：打設地上高さ-7.0m以上0m未満、且つ水平打設距離3.5m以下</p> <p>②重力式擁壁 (擁壁平均高さ：1.0mを超え5.0m以下)</p> <p>擁壁平均高さが1.0mを超え2.0m未満、且つ打設地上高さが施工基面より上の場合：打設地上高さ0m以上2.5m以下、且つ水平打設距離4.5m以下</p> <p>擁壁平均高さが1.0mを超え2.0m未満、且つ打設地上高さが施工基面より下の場合：打設地上高さ-7.0m以上0m未満、且つ水平打設距離3.5m以下</p> <p>③擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断する</p> </div> 

# 新旧対照表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月)	新 (令和6年10月)
— 空白 —	<p>項目追加</p> <p>3. 殻運搬</p> <p>(1) 人力積込みによる殻運搬について</p> <p>コンクリート殻(無筋・鉄筋)及びアスファルト殻、モルタル吹付法面のとりこわし作業により発生した殻を人力積込みにより殻運搬を行う場合は、基準書 第Ⅱ編 第1章② ②-1 土工「土砂等運搬(積算条件区分:現場制約あり、人力積込、土砂(岩塊・玉石混じり土含む))」を適用する。</p>

# 新 旧 対 照 表

(土木工事設計積算基準の運用)

旧 (令和4年4月)	P52	新 (令和6年10月)	P52
<p>1. 路面切削工</p> <p>(1) 段差すりつけ撤去作業「有り」の場合の殻運搬について</p> <p>1. 路面切削部 ⇒ 基準書 第IV編 第3章① ①-1 路面切削工「殻運搬 (路面切削)」を適用する。</p> <p>2. 段差すりつけ部 ⇒ 基準書 第II編 第1章 ② ②-1 土工「土砂等運搬」を適用する。</p> <p style="margin-left: 40px;">※条件区分：【土砂等発生現場】「現場制約有り」            【積込機種・規格】「人力」            【土質】 「軟岩」を適用する。</p>		<p>1. 路面切削工</p> <p>(1) 段差すりつけ撤去作業「有り」の場合の殻運搬について</p> <p>1. 路面切削部 ⇒ 基準書 第IV編 第3章① ①-1 路面切削工「殻運搬 (路面切削)」を適用する。</p> <p>2. 段差すりつけ部 ⇒ 基準書 第II編 第1章 ② ②-1 土工「土砂等運搬」を適用する。</p> <p style="margin-left: 40px;">※条件区分：【土砂等発生現場】「現場制約有り」            【積込機種・規格】「人力」            【土質】「土砂 (岩塊・玉石混り土含む)」を適用する。</p>	